

第15回新型インフルエンザ等対策本部会議

令和3年 9月13日

【決定確認事項】

・新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づき、9月12日までとなっていた新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が9月30日まで再延長されたことから、町が現在実施している9月12日までの公共施設の利用時間の短縮、一部利用制限等の実施を9月30日まで延長する。